

大島七太郎

おおしま・しちたろう

喜多流能楽師

経歴

生:天保10年(1839年)

没:明治44年(1911年)10月2日、享年72歳

—	—	藩校誠之館に学ぶ
—	—	大島四郎兵衛師範に古田流砲術の指南を受ける
安政5年(1858年)	19歳	父の文蔵が亡くなり跡式を継ぐ
—	—	組抜勘定人格
—	—	古田流荻野流銃隊世話取り
—	—	古田流荻野流銃隊肝煎り
—	—	誠之館にて藩士子弟に銃隊訓練を授ける
—	—	米屋町の羽田紋右衛門(のちその子息惣右衛門)に謡の稽古を受ける
廃藩置県後	—	小田県警邏
—	—	農業を営む
—	—	喜多流謡曲を子弟に授ける
明治27年(1894年)1月	55歳	上京して家元喜多六平太師について研鑽する(100余日)
明治33年(1900年)4月	61歳	還暦祝賀能、安宅・猩々乱(於:福山八幡社舞台)
明治43年(1910年)春	71歳	古稀祝賀能、翁・富十太鼓・景清(於:八幡社舞台)
明治43年(1910年)春	71歳	沼名前神社奉納能、翁(舞納め)

生い立ちと学業、業績

武家式楽

近世武家政権確立の過程の中で、能は武家式楽の地位を占めたが、将軍秀忠の代、元和4年(1618年)1月、従来の4座に加えて、喜多七太夫をシテ方家元とする喜多流が公認された。

その芸風が、気迫を重んずる雄勁なものであった事から、この流派を採用する藩も多く、幕末には29藩にも及んだ。

福山藩に於ては、水野勝成侯以来、能楽に堪能な藩士も多かったが、その属する流派は必ずしも定まっていなかった。

ある資料(「郷賢録」)によれば、幕末の頃、シテ方(観世・宝生・甫多)の各流派に属する藩士は、いずれも7~8人位で、喜多流については、眞野(まの)兵助・羽田庄左衛門など7士の氏名が知られており、後述する大島七太郎も、その中の1人であった。

大島七太郎師(号景翁)

大島家に伝わる記録によれば、同家は阿部正邦に従って、宇都宮より福山に移り、爾来、野上樗ノ木端(現光南町)の組屋敷に居住していた。

轉入より約150年後の安政5年(1858年)、父文蔵の死によって、嫡子七太郎は、19才にして跡式を継ぐことになった。

なお福山誠之館の開校は安政2年(1855年)、七太郎16才の1月である。

同校学則によれば、藩士は8才から16才まで文武就業の義務があったが、同氏の誠之館における就学の実態は不明である。

また武術修業においては、勝手方藩士は、槍劍の代わりに砲術教育を受ける定めであったから、氏は誠之館で古田流砲術師範大島四郎兵衛の指南を受けた。

この四郎兵衛の本務は、「勘定所詰め70俵取り」の藩士であったことから、のち七太郎が、「組抜勘定人格」の地位に抜擢されたり、古田流荻野流銃隊の「世話取り」(のち「肝煎り」)に任命されたのは、組頭四郎兵衛の強い推挙によったものであろう。

福山藩では、第二次征長戦の敗北後、挙藩軍備強化につとめ、特に銃隊・郷兵の訓練に力をそそいだ。

そのため七太郎は、昼は誠之館にて、藩士子弟に銃隊訓練を授け、夜は多治米村に郷兵を教えにゆき、帰宅後に米屋町の羽田紋右衛門(のちその子息惣右衛門)に謡の稽古を受けにゆくという生活であった。

この七太郎の謡曲入門の時期は明らかでないが、青年時健康のため入門したというから、恐らく10代の終り頃であろう。

廃藩置県後、しばらく小田県警邏を勤めた後退官、農業を営むかたわら、喜多流謡曲を子弟に授けていたが、門弟数は次第に増加して能楽教授のみで余生を送ることとなった。

明治27年(1894年)1月、55才にして上京、家元喜多六平太師について研鑽すること100余日に及んだ。

この七太郎師は、若年の頃より資性厳格にして意志強固、しかも他に対して思いやり深く、弟子一統は勿論、郷党の厚い信頼を得ていた。

師の演能記録の詳細は伝わっていないが、わずかに残された番組によっても、そのすぐれた技量の一端をうかがうことができよう。

○明治33年(1900年)4月 還暦祝賀能

安宅・猩々乱 於福山八幡社舞台

○明治43年(1910年)春古稀祝賀 能
翁・富十太鼓・景清
於八幡社舞台
同 沼名前神社奉納能
翁(舞納め)

明治44年(1911年)10月2日逝去。享年72才であった。

七太郎師の長男は、大島寿太郎師である。 (出典1)

出典1:『誠之館同窓会報(第3号)』、16頁、「能楽連環 大島家の諸師」、森田雅一、福山誠之館同窓会編刊、1996年5月19日

2007年12月7日追加●